

2021年1月21日

ご契約法人の皆様へ

株式会社ルネサンス

## 緊急事態宣言発令に伴う当社施設の営業時間の短縮について(1/21 更新)

日頃よりルネサンスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

1月19日に沖縄県に緊急事態宣言が発令され、運動施設に対して営業時間の短縮の働きかけがございました。

つきましては、沖縄県下の施設も1月22日(金)から2月7日(日)までの期間、20時までの営業とさせていただきます。緊急事態宣言下において、営業時間短縮をする地域は以下のとおりです。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、営業時間の詳細や短縮に伴うご利用者の契約内容等に関するご案内は、ルネサンスホームページ内プロモーションサイト、または各施設のホームページにて、随時ご案内させていただきます。

### 【短縮の期間及び対象となる施設】

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県：1月12日(火)～2月7日(日)

大阪府、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県、福岡県：1月18日(月)～2月7日(日)

沖縄県：1月22日(金)～2月7日(日)

### 【営業時間】

全施設ともに最長20時まで

### 【ルネサンスホームページ/プロモーションサイト】

<https://www.s-re.jp/topics/>

### 【お問合せ先】

株式会社ルネサンス

ビジネスリレーション部

電話：03-5600-5399 (平日10:00～17:30)

メール：[r-houjin@s-renaissance.co.jp](mailto:r-houjin@s-renaissance.co.jp)

担当：大野

以上